

4 家計相談支援事業

家計の立て直しをアドバイス。

家計に問題を抱えている方からの相談に応じ、家計支援担当者の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導を行います。また、必要に応じて公共料金や税金等の滞納や債務整理に関する家計の立て直しの支援を行います。

5 子どもの学習支援事業

『子どもたちのチャレンジをサポート』

経済的な理由などから学習する環境の確保が難しい子どもたちや、学習習慣が十分身につけていない子どもたちに対して、一人ひとりの学習熟度に合わせた学習支援を行います。子どもたち自ら学ぶことができる姿勢の育成を行い、地域の多様な方々との出会いの場を提供していきます。

【子どもの学習支援事業の場所・開講時間】

場 所	高浜市いきいき広場内
開講時間	毎週土曜日 9:30～16:00 ※夏休み期間中は変更あり

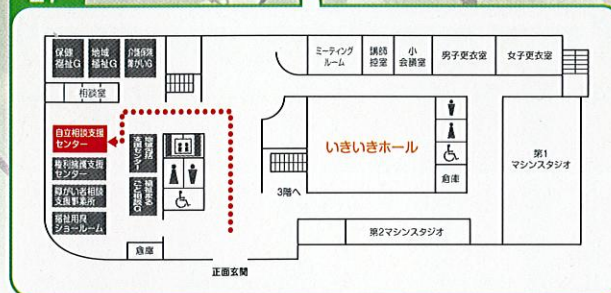
※詳細は高浜市公式ホームページを参照

<http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/fukushi/shigoto/konkyu/index.html>

アクセス



2F



相談受付時間

午前9時から午後16時まで(土・日・祝休み)

相談窓口

たかはま自立相談支援センター こころん

住 所／高浜市春日町五丁目165番地
(高浜市いきいき広場2F内)

電 話／0566-54-5563

E-mail／cocoron@takahama-shakyo.or.jp

生活困窮者自立相談支援機関

こころん

就職・住居・家計管理・
子どもの学習を
サポートします。

相談
無料

高浜市では、生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）の施行に伴い、平成27年4月1日から高浜市内にお住まいの方で、生活のお困りごとや不安を抱えている方に対して、無料で自立に向けた支援を行う「生活困窮者自立支援事業」を実施しています。

1 自立相談支援事業

あなただけの支援プランを作ります。

専門性を有する支援員が相談者のお話をお伺いし、必要な情報の提供や専門的なアドバイスを行います。そして、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、プランを作成し、自立に向けた支援を継続的に行います。

2 住居確保給付金の支給

家賃相当額を支給します。

離職等により住居を失った、又はそのおそれがある方に対して、求職活動を行うこと等を条件に、期限付きで家賃相当額を支給します。
※収入・資産要件があります。

3 就労準備支援事業

社会、就労への第一歩。

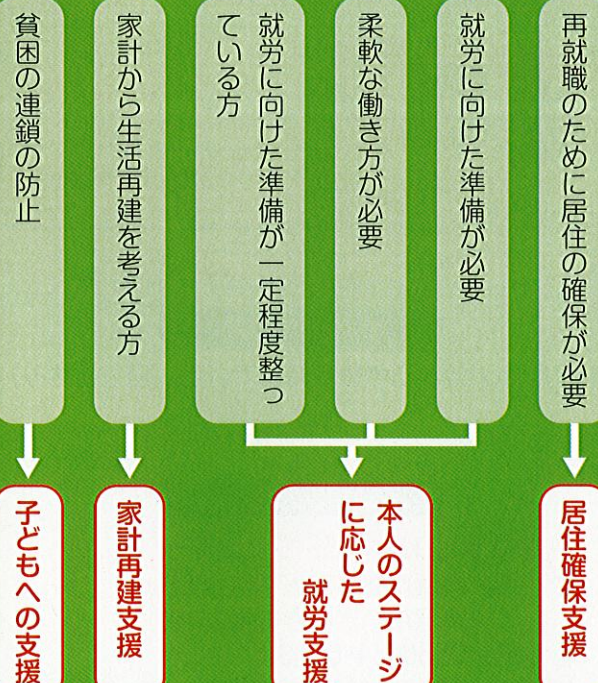
生活リズムが崩れているなど就労に向けた準備が整っていない方に対して、日常生活のリズムを立て直す支援から、就労における社会生活の自立に向けた支援を行います。また、就労自立に関する支援までを計画的に行います。



市内に住んでいて
生活に困っている方

自立相談支援機関

- 1 お困りごとについてお話を伺います。
(相談受付・申込)
- 2 生活の状況と課題を分析し、解決方法を一緒に考えます。
- 3 解決に向けた支援計画を一緒に作成します。



困りごとの イメージ

- ◎ 生活についての悩みごとがあるが、どこに相談したらよいのかが分からない。
- ◎ ひきこもっている家族がいる。

- ◎ 家賃や公共料金を滞納している。
- ◎ 借金が多い。
- ◎ 生活費が収入を超えてしまう。



- ◎ 住んでいる家を追い出されそう。

- ◎ 仕事をしたくても見つからない。
- ◎ 働いたことがなく就職が不安。
- ◎ 長く失業して生活が苦しい。



働きたくても働けない、住むところがないなど、まずはお困りごとを聞かせてください。
『いっしょん』の相談員と一緒に考え、解決のお手伝いをします。
ご家族や地域の方からの相談もお受けします。